



豊中市とURが地域医療福祉等の推進に関する協定を締結

～多様な世代が交流し安心して健康に暮らすことができる環境の充実をめざして～

豊中市と独立行政法人都市再生機構西日本支社（以下「UR」）は、UR賃貸住宅（以下「団地」）および団地の周辺地域において、「地域包括ケアシステム・豊中モデル」（※1）の推進と団地の「地域医療福祉拠点化」（※2）の推進に向け、連携・協力を行う「豊中市内のUR賃貸住宅における地域医療福祉等の推進に関する協定」を平成30年（2018年）3月8日に締結しました。今回の協定の締結により、「地域医療福祉拠点化」に関する事業を市内の団地に展開し、「地域包括ケアシステム・豊中モデル」の推進をめざします。

これまで、市とURでは、平成29年（2017年）10月からUR北緑丘団地集会所において、福祉なんでも相談窓口の設置や介護予防体操（ぐんぐん元気塾）の開催など、地域住民が通い集える場（拠点・居場所）の不足を解消するための取り組みを連携して進めてきました。

引き続き、市の「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」に基づき、団地や団地周辺地域における地域住民間の支え合いやつながりの場づくりなどを通じ、地域医療福祉拠点化を推進いたします。

※1「地域包括ケアシステム・豊中モデル」

「『誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせること』を実現する。そのことで将来への安心と希望をつくり出し、私たち一人ひとり、地域・まち・社会のすべてが、明日への活力とともに未来を創造し続ける。」ことをめざします。特徴は、「対象者別の概念からさらに先に進んだシステム」、「本市の強みを生かし未来へとつないでいくシステム」、「地域・まちの発展に貢献するシステム」であることです。

※2「地域医療福祉拠点化」

URでは地域関係者と連携し、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち～ミクストコミュニティ～」をめざし、多様な世代が安心して健康に暮らすことができる環境の充実を図るなどの取り組みを行っています。

同協定の概要

○連携・協定事項

- ①地域住民間の支え合いや、つながりの場づくりの推進に関すること
- ②介護予防を始めとする、健康づくりの推進に関すること
- ③その他、団地の地域医療福祉拠点化の推進に資すること

○対象団地

北緑丘団地（豊中市北緑丘1丁目2番ほか）、新千里東町団地（豊中市新千里東町2丁目7番）、東豊中第2団地（豊中市東豊中町5丁目2番）、アルビス旭ヶ丘団地（豊中市旭丘1番ほか）

【お問い合わせ先】

UR都市機構 西日本支社

住宅経営部 ウェルフェア推進課（上田・三宅） （電話）06-6969-9593

総務部 総務課（伊藤） （電話）06-6969-9008